

～新型コロナウイルス感染症緊急対応中小企業者支援事業～

## 令和2年度 八王子市 中小企業者パワーアップ補助金 (新製品・新サービス・新技術開発支援)

「うちの技術を使って、その困りごとを解決できるのではないか...」、「この開発は続けられればあの課題解決につながるのに...」、「課題解決に向けて「こんなサービスを始めれば、困っている人たちの役に立つかもしれない...」

外出自粛や「新しい生活様式」などにより、社会や生活が変われば様々な地域・社会課題や困りごとが出てきます。

市では、市内事業者の皆様、自社の強みや特徴を生かし、様々な困りごとや課題の解決につながる新製品・新サービス・新技術開発をご支援いたします。

補助金の対象となる事業	<p><b>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域・社会課題の解決につながる事が期待できる、新規性・独自性のある新製品・新サービス・新技術の開発が対象となります</b></p> <p>例：超高齢化社会対策、健康寿命の延長、地域コミュニティ形成、持続可能エネルギー実現など</p>	
	事業区分	補助対象経費
	原材料費	<ul style="list-style-type: none"> <li>新製品開発等に必要の原材料及び副資材の購入に要する経費</li> <li>ただし、原則として補助事業終了時に使い切ること</li> </ul>
	機械装置・システム構築費	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業のために使用される機械・装置、工具・器具の購入、製作、借用に要する費用</li> <li>補助事業のために使用される専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築、借用に要する経費</li> </ul>
	技術導入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業遂行のために必要な知的財産権等の使用に要する経費</li> <li>技術指導等に要する経費</li> <li>大学や公設研究機関等への研究・試験・検査等の委託等に要する経費</li> </ul>
	専門家経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費</li> </ul>
	実証事業実施費	<ul style="list-style-type: none"> <li>新製品等に係る実証事業を行うために必要な消耗品購入、施設等の利用に要する経費</li> </ul>
	運搬費	<ul style="list-style-type: none"> <li>運搬料、宅配・郵便料等に要する経費</li> </ul>
	外注費	<ul style="list-style-type: none"> <li>新製品等の開発に必要な加工や設計(デザイン)・検査等の一部を外注(請負、委託等)する場合の経費</li> </ul>
	知的財産権等関連経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>新製品等の開発の成果の事業化にあたり必要となる特許権等の知的財産権等の取得に要する弁護士・弁理士費用や外国特許出願のための翻訳料等の知的財産権等取得に関する経費</li> </ul>
その他の経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他市長が補助事業の遂行に必要と認める経費</li> </ul>	
補助対象となる企業	八王子市内の本社または主たる事業所を有する <b>中小企業</b> 、または事業所が本市にあり、かつ本市の市民税が課税されている <b>個人事業者</b>	
補助率等	補助率 9 / 10 以内 上限 200 万円	
概算払いについて	令和2年(2020年)2月以降の任意の1か月の売上高が、前年同月比で10%以上減少している事業者は、補助金の概算払いを受けることができます。	

裏面(次ページ)もご覧ください。

<p>申請方法</p>	<p><b>補助事業に着手する前に</b>、下記の申請書類を郵送または持参にて企業支援課までご提出ください。</p> <p>交付申請書(様式あり)          補助事業計画書(様式あり)</p> <p>事業者が存在していることを証明するもの          (会社・法人は履歴事項証明書、個人は住民票)</p> <p>市税を滞納していないことを証明するもの          会社・法人の場合は、法人市民税納税証明書(2019年度分)及び固定資産税・都市計画税納税証明書(2019年度分)          個人事業者の場合は、個人市民税納税証明書(2019年度分)及び固定資産税・都市計画税納税証明書(2019年度分)</p> <p>会社概要          暴力団でないことの宣誓書(様式あり)          その他市長が必要と認める書類</p> <p>&lt; 概算払を申請する場合 &gt;          概算払交付請求書(様式あり)          前年同月比で売上高が10%以上減少していることを証明する文書          申請方法の詳細は市のホームページにてご確認ください</p>														
<p>交付までの流れ</p>	<table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px;"><b>事業者様</b></td> <td>交付申請書類の提出</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; background-color: #fff9c4; padding: 5px;"><b>八王子市</b></td> <td>交付決定通知 &lt; 概算払いの場合は即時支給 &gt;</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px;"><b>事業者様</b></td> <td style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; text-align: center; padding: 5px;"><b>補助事業の実施</b></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px;"><b>事業者様</b></td> <td>実績報告書類の提出 (補助事業完了後30日以内)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; background-color: #fff9c4; padding: 5px;"><b>八王子市</b></td> <td>交付確定通知</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px;"><b>事業者様</b></td> <td>交付請求書の提出</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; background-color: #fff9c4; padding: 5px;"><b>八王子市</b></td> <td>補助金交付 &lt; 概算払いの場合は差額を精算 &gt;</td> </tr> </table>	<b>事業者様</b>	交付申請書類の提出	<b>八王子市</b>	交付決定通知 < 概算払いの場合は即時支給 >	<b>事業者様</b>	<b>補助事業の実施</b>	<b>事業者様</b>	実績報告書類の提出 (補助事業完了後30日以内)	<b>八王子市</b>	交付確定通知	<b>事業者様</b>	交付請求書の提出	<b>八王子市</b>	補助金交付 < 概算払いの場合は差額を精算 >
<b>事業者様</b>	交付申請書類の提出														
<b>八王子市</b>	交付決定通知 < 概算払いの場合は即時支給 >														
<b>事業者様</b>	<b>補助事業の実施</b>														
<b>事業者様</b>	実績報告書類の提出 (補助事業完了後30日以内)														
<b>八王子市</b>	交付確定通知														
<b>事業者様</b>	交付請求書の提出														
<b>八王子市</b>	補助金交付 < 概算払いの場合は差額を精算 >														
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>交付決定前に契約、着手した事業は原則対象外です。</b>ただし、補助対象事業を実施するために必要と認められる場合は、国が緊急事態宣言を発令した令和2年(2020年)4月7日以降に発生した経費も対象とすることができます。</li> <li>• 同一の事由で交付される国、都、市、その他の機関の補助金との併用はできません。</li> <li>• 予算がなくなり次第、募集を終了します。</li> </ul>														

【お問い合わせ・提出先】  
 八王子市役所 産業振興部 企業支援課 〒192-8501 八王子市元本郷町3丁目24-1 6階  
 電話: 042-620-7379 FAX: 042-627-5951 メール: b097200@city.hachioji.tokyo.jp